

ひとつの戦後補償

—大統領命令 9066 号と日系アメリカ人—

1993年1月26日(火)～2月20日(土)

2月19日を日系アメリカ人の人々はRemembrance Day(強制収容を忘れない日)としています。

1942年2月19日、日米開戦から約2ヵ月後のこの日にアメリカ合衆国大統領ルーズベルトは陸軍長官等に軍事地域に指定された地域から住民を排除する権限を与える大統領命令9066号にサインしました。その結果、同国の西海岸に住む全ての日系アメリカ人は強制収容所に転住を余儀なくされます。

1970年代になって日系アメリカ人の間から強制収容の補償を求める動きが始まりました。十数年の粘り強い運動の結果、1988年アメリカ合衆国議会は「1988年市民自由法」を制定し、強制収容された日系アメリカ人への補償を政府に義務付けました。

今回の展示では、特別資料室の米国のアジア系移民資料を集めた岸コレクションの中から強制収容に関する資料を、法令議会資料室の資料から補償実現までの過程と補償の内容に関する資料を選んでみました。

展示資料リスト

()内は当館請求記号

1) Federal register [microform]

February 25, 1942. p.1407

“Executive order 9066 [issued in February 19, 1942]”

Congressional Information Service. (Originally issued by the Office of the Federal

Register, Unites States)

(YC5-24)

大統領命令 9066 号本文

2) Federal register [microform]

April 2, 1942. p.2543-2544

“Public Proclamation No.3”

Congressional Information Service (Originally issued by the Office of the Federal Register, Unites States) (YC5-24)

アメリカ陸軍西部防衛司令部司令官による夜間外出禁止命令。軍事地域の境界内に居住している、日本人を祖先に持つ者に対し、午後8時から午前6時までの間、外出を禁じた。

3) Federal register [microform]

May 13, 1942. p.3532-3534

“Civilian Exclusion Order No.39, 40, 41, 42, 43, 46, 48”

Congress Information Service (Originally issued by the Office of the Federal Register, Unites States) (YC5-24)

アメリカ陸軍西部防衛司令部司令官による市民排除命令。大統領命令第9066号に基づき、日本人を祖先に持つ者を各軍事地域から排除することを命じている。同司令官はこの命令を含む108の一連の命令により、米国西部からの日系人の退去、強制収容所への収容を命じた。

4) United States reports. Cases adjudged in the Supreme Court Vol. 323 (October Term, 1944)

“Korematsu v. Unites States. Decided December 18, 1944”

Washington, D.C., U.S.Govt. Printing Off. (CU-2113-3)

連邦最高裁判所判決。軍司令部当局の主張を支持して、日系人を対象とした市民排除命令が違憲であるとのコレマツの申し立てを退けた。なお日系人に対する夜間外出禁止令が違憲だとのヒラバヤシの申し立ても同様に退けられた。

(*ヒラバヤシの判例は下記を参照のこと)

United States reports. Cases adjudged in the Supreme Court Vol. 320 (October Term, 1942 and October Term, 1943)

“Hirabayashi v. Unites States. Decided June 21, 1943”

Washington, D.C., U.S.Govt. Printing Off. (CU-2113-3)

(参考展示)

日系アメリカ人事件の研究(二)

同志社法学 27巻4号(第139号)1976年3月 同志社法学会 (Z2-3)

藤倉皓一郎・釜田泰介

コレマツ判決の邦訳

5) Executive Order 9066 : the internment of 110,000 Japanese

Americans

by Maisie & Richard Conrat, [San Francisco], California Historical Society, 1972,
120p (GA82-79)

強制転住の記録写真集

6) Lone Heart Mountain

by Estella Ishigo, Los Angels, 1972 (GA87-E32)

エステラ・イシゴは日系人の夫とともに収容され収容所の様子を描き続けた。イシゴの作品と生涯はのちに日系映画監督のステイブ・オカザキのドキュメンタリー「待ちわびる日々」で取り上げられた。

7) Repairing America : an account of the movement for
Japanese-American redress

by William Hohri, Pullman, Washington University Press, 1988, 247p. (GA82-A228)

著者のウィリアム・ホリをはじめとする日系アメリカ人達は強制収容をめぐってアメリカ合衆国を相手にクラス・アクション(集合代表)訴訟を起こす。

8) 「一般人の戦時再配置及び収容に関する委員会法

Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians
Act (Public Law 96-317)」

大山礼子 解説・訳 (Z2-5)

外国の立法 20巻2号(112号) 昭和56年3月 国立国会図書館調査及び立法考査局

日系アメリカ人の強制転住を調査するための調査委員会の設置を定め、その調査委員会に対し、公聴会の開催、報告書の提出を義務付けた法律

*原文は

United states statutes at large Vol.94 Pt.1 (96 Cong. 2.
Sess. 1980)

“Public Law 96-317”

Washington, D.C., U.S. Govt. Printing Off. (CU-3-1)

9) Personal justice denied : report of the Commission on Wartime
Relocation and Internment of Civilians.

Washington, D.C., U.S. Govt. Printing Off. (GA82-A72)

調査委員会の報告書「拒否された個人の正義」。収容所に収容された者で現在生存しているものに対する2万ドルの補償等を議会に勧告した。

